

VISION 2034 SEIKA

学校法人京都精華大学
第1次中期計画(2025-2029)



建学の理念

建学の理念 教育の基本方針に関する覚書

1967年に初代学長・岡本清一が京都精華短期大学設置にあたり理事会に示した教育方針

1. 京都精華短期大学は、人間を尊重し、人間を大切にすることを、その教育の基本理念とする。この理念は日本国憲法および教育基本法を貫き、世界人権宣言の背骨をなすものである。
2. 京都精華短期大学は特定の宗教による教育を行わない。しかし諸宗教の求めてきた真理と、人間に対する誠実と愛の精神は、これを尊重する。
3. 学生に対しては、師を敬うことが教えられる。師を敬うことなくして、人格的感化と学問的指導を受けることはできないからである。そして敬師の教育を通じて、父母と隣人とに対する敬愛の心を養う。
4. 教員の学生に対する愛情責任は、親の子に対するそれが無限であるように、無限でなければならない。職員もまた教員に準じて教室外教育の一斑の責任を負う。
5. 学内における学生の自由と自治は尊重され、その精神の涵養がはかられる。従って学生は、学内の秩序と環境の整頓に対して責任を負わなければならない。
6. 礼と言葉の紊れが、新しい時代にむかって正され、品位のない態度と言葉とは、学園から除かれなければならない。
7. かくしてわが京都精華短期大学における教育の一切は、新しい人類史の展開に対して責任を負い、日本と世界に尽くそうとする人間の形成にささげられる。

ミッション 京都精華大学の使命

2003年に学校法人名を「学校法人木野学園」から「学校法人京都精華大学」に改称した際に制定された文章

1. 京都精華大学は、人間を尊重し人間を大切にすることを教育の基本とし、学問・芸術によって、人類社会に尽くそうとする自立した人間の形成を目的とする。
2. 京都精華大学は、社会に責任を負う自立した人間の形成という目的のために、恒に現実の社会的視点を維持し、広く社会に貢献する活動を行う。
3. 京都精華大学は、教員、職員、学生によって一個の有機的社会を構成し、この大学社会における人間的な交流を基礎にして教育を行う。

京都精華大学の基本理念

1. 京都精華大学は、広く国内外に開かれた教育を行う。人間が国家、宗教、民族の対立を乗り越えて共に生きるためには、その価値観の違いを超えて人間的な信頼関係を創出しなければならず、国家、宗教、民族を超えた人間的な交流の体験が必須である。
2. その教育において、特定の宗教・思想による教化を行わない。しかし、歴史を通じて人類が求めてきた普遍的な価値と、人間に対する誠実と愛の精神は、これを尊重する。
3. その教育は、共生を目指し、なお自立する人間の形成を目的とするために、現実の人間の問題を扱う学問・芸術の探求に基づき行わなければならない、その知的資源の創造的な編成と運用は、広く国内外に貢献することを目指さなければならない。
4. そのように現実社会に対する建設的批判と貢献を目指す、京都精華大学の教育と研究の活動は、また恒に現実と対峙し社会的視点を維持する大学の経営によって保障されねばならない。
5. 京都精華大学は、教員、職員、学生に開かれた大学社会を組織し、この社会を人格的平等主義に基づき運営する。各構成員が自覚的に選択した価値観は、対等にこれを尊重し、特定の価値観の絶対化は、人間の自由を抑圧し個人の自立を妨げるものとして、これを拒否する。
6. この大学社会は、構成員の自己啓発と相互の建設的批判によって日々刷新され、新たな教育と研究の土壌を形成する。品位のない態度と言葉は、この大学社会から除かれなければならない。構成員間の身分差別は、本学の理念とは無縁である。
7. すべての構成員は、この大学社会の規範に従うことが求められるとともに、新しい大学の創造に参加する権利を有する。

京都精華大学の教育における責任

1. この大学における教育活動を維持促進するために、教員、職員及び学生は、本学の構成員としての自覚に基づいて、各々の領域で求められる責務を誠実に遂行しなければならない。
2. 教員及び職員は、この大学の使命と基本理念に則して自ら研鑽に努め、教育業務、学生指導業務に精励するとともに、この大学社会の構成員として、秩序と環境の維持に責任を負う。
3. 学生は、大学が設置する教育課程に参加し、人間に対する敬愛の心を養い、自由自治精神の蓄養に努めるとともに、この大学社会の構成員として、秩序と環境の維持に責任を負う。
4. 教員は、授業などの教育業務において、学生の成績評価を公正に行う責任を負う。職員は、学生の諸活動における指導業務において、学生の活動評価を公正に行う責任を負う。
5. 学生は、教員の行う授業などの教育業務及び職員の行う学生指導業務について、授業評価などによって公正な評価を行う責任を負う。

京都精華大学の経営における責任

1. この大学の教育活動は、学園(学校法人京都精華大学)の経営活動によって支えられる。学園の財政的、組織的安定は、大学社会が生き活きと機能し、所期の目的を達成するための必須の全体条件である。
2. 教員は、授業などの教育業務、学生の諸活動における指導業務、大学の維持運営に関する業務、所属組織の運営に関する業務、研究活動及び専門分野における社会貢献活動を基本任務とする。職員は、経営管理業務、学生指導業務、教育支援業務、経営支援業務、所属組織の運営業務及び専門的知識経験による社会貢献活動を基本任務とする。
3. 教員と職員は、職務の相違にかかわらず、学園の構成員として共に協力して教学活動と経営活動の調和を図り、この経営体の維持発展に努めなければならない。
4. 学園は、教職員の任務とそれに伴う責任を明らかにするための規則を設ける。学園の業務はこの規則に基づいて執行され、その結果が評価されなければならない。教職員は、規則の制定に参加する権利を有するとともに、これを遵守する義務を負う。

バリュー

キーワード (大切にする価値)	行動指針 (教職員がどのような姿勢でどのような行動をするべきか)
教育第一	教育機関に勤める者として、常に学生の成長に寄与する教育を最優先に活動します。
自由自治	既成の価値観にとらわれず主体的／自立的に思考し、大学の運営を責任を持って担います。
社会貢献	文化・芸術の価値を信じ、それらを用い日本や世界の社会的問題解決に貢献します。
人格的平等	人間の多様性を念頭に置き、大学の全構成員が人格的に平等であることを認めて協働します。
創造	新しい挑戦や改革をためらわず、大学に新しい価値を付加する創造に取り組みます。

ビジョン・中期計画の諸前提

長期ビジョン・第一次中期計画の策定について

本法人は、2018年から2024年までの7年間にわたり、長期ビジョン「VISION 2024 SEIKA」に向かって大学運営を推進し、教学改革を実施してまいりました。2018年時点で約66%に低下していた定員充足率は、2024年度には約92%まで回復し、経営改善が着実に進展しました。

2024年12月の理事改選を経て、2025年度から新体制の理事会が本格的に始動しました。次期ビジョンの策定にあたっては、大学を取り巻く環境の変化や「VISION 2024 SEIKA」の成果と課題をふまえ、10年後の2034年における京都精華大学のあるべき姿を見据えた長期ビジョン「VISION 2034 SEIKA」を提示します。

「VISION 2034 SEIKA」では、5年ごとに2期に分けた中期計画を策定し、各施策に取り組みます。この中期計画は、学校教育法、私立学校法、私立大学ガバナンス・コード等に基づき、評議員会やステークホルダーの意見を反映した上で、教育研究、管理運営、財務に関する事項について中長期的な視点で計画を立てました。また、スケジュールや管理者、進捗確認方法を含む具体的なアクションプランを策定し、着実な実行を目指します。

ビジョンの実現に向けて

2030-2034

第二次中期計画

VISION SEIKA 2034

- 01 表現の大学
- 02 リベラルアーツの大学
- 03 京都と世界をつなぐ大学
- 04 不断の教育改革
- 05 永続的な大学づくり

2025-2029

第一次中期計画

2025 2026 2027 2028 2029 2030 2031 2032 2033 2034

中期計画に基づく年度ごとの事業計画

VISION 2024 SEIKA

2018年から2024年度にかけて、以下のビジョンに向かって大学づくりをすすめてきました。

教育・研究

(1) リベラルアーツの大学

京都精華大学は「自由自治」を教育理念に掲げる大学として、リベラルアーツの大学をめざします。リベラルアーツは、自己を確立し、他者と協働しながら社会を建設、運営していくための技法です。

(2) 表現の大学

京都精華大学は文化・芸術を教学内容とする大学として、表現の大学をめざします。表現は、自己の思想、考えをかたちにして他者に投げかけることによって、自己と他者に変革をもたらす未来を創造する行為全般をさします。

(3) グローバルな大学

京都精華大学は京都に存在する立地をふまえて、グローバルな大学をめざします。日本の先端カルチャーから伝統文化までを学び、世界の諸文化との共存と連携をはかり、世界をステージに活動します。

経営・運営

(4) 永続する大学づくり

創立50周年を迎え、多くの卒業生を擁する大学として、社会から求められる教学内容を形成することにより、いっそうの発展をはかりながら、大学が永続するための経営基盤を確立します。

(5) 不断の教育改革

大学の活動のすべては、基本的に学生の成長のためにささげられます。教職員が専門領域や、社会・人間の本質について研究し、より高い、より深い教育を実践するために教育プログラムと教育手法を改革し続けるシステムを確立します。

VISION 2024 SEIKA 第二次中期計画(2021~2024)

領域区分	各領域における中期目標
01. 教育・研究領域	a. 教学改革（新学部・新プログラム・新共通教育）の完成 b. 学修者本位の教育の確立 c. 教学マネジメント体制の確立 d. 学生自らによる学修支援の体制と環境の整備 e. 高大接続改革（入試改革）の継続的遂行 f. withコロナ時代のグローバル教育の展開 g. 芸術学部・デザイン学部・マンガ学部の改革 h. 大学院改革の構想・準備 i. 社会（地域）課題解決のための産官学連携推進
02. 管理・運営領域	a. 学内の意思決定と業務執行上コミュニケーション回路の整備 b. 構成員の権限と義務の整備 c. ダイバーシティの推進 d. 人材育成システムと目標管理制度の確立 e. 人事マネジメントの確立 f. 報酬制度の適正化 g. DXによる教育と業務の改革 h. 2024年度までの新2棟を含めたキャンパス活用の推進 i. 次期ビジョンの策定
03. 財務領域	a. 確実な収入確保 b. 収支における収入超過の確保 c. 計画的な支出管理

中期計画(2021～2024)の達成状況

1. 教育・研究領域

a.新学部、新プログラム開設と全学の教学改革の完成

国際文化学部と人間環境デザインプログラムは初年度から入学定員割れが続き、2023年度には、2025年度から教
学内容や資格取得要件を大幅に変更する計画に着手した。メディア表現学部は当初は安定した志願者数を維持してい
たが、類似学部の増加で競争力が低下傾向にある。全学共通教育科目や必修科目の増大による、履修指導の困難化、
クォーター制による学年暦の過密化などに対応するため、2025年度から全学共通教育科目をスリム化し、クォーター制
とセメスター制の併用を導入するための措置を準備した。加えて、各学部専門科目を充実させた。

b.学修者本位の教育の確立

アセスメントテストの実施、テストの結果に基づくFD研修の実施、アセスメントプランの策定、教学IRの所管の整備等
を通じ、学修者本位の教育を目的とした可視化を可能とする、教学マネジメント体制の整備は着実に進行的した。2026
年度に再編される学科の3ポリシー策定を進行した。ただし、授業評価アンケートに基づく授業の改善の実質化や、網羅
的な学生へのヒアリング、科目やカリキュラム編成への学生の参画は次期の課題である。

中期計画(2021～2024)の達成状況

c. 教学マネジメントの確立

自己点検評価を取りまとめ、報告書をもとに改善を行う会議体を、学長が議長となる「大学運営会議」として2024年度に開設し、認証評価の指摘を踏まえた点検・改善体制の整備は概ね完了した。2023年度からPDCAのサイクルを試験的に回し始め2024年度も運用を改善しながら継続している。内部質保証の体制図、自己点検評価のフォーマット、学長による改善指示とその内容の事業計画への反映、指示された改善内容の達成状況の検証など、年度ごとに修正を加えながら運用している。

d. 学生自らによる学修支援の体制と環境の整備

ピアサポートについては学内の実態調査、他校へのヒアリングなどを実施し、本学の制度設計の参考としたが、本格的な導入には至らなかった。ノートテイクなどの障害学生サポートは、進展・定着した。ラーニングコモンズの役割を果たす空間は情報館など従来の施設に加えて、明窓館にも備え付けることができた。

e. 高大接続(入試)改革の継続的遂行

入試制度の見直しを継続的に行った。今期では、各入試種別の入学後の学習状況の精査や、オンライン入試の全行程オンライン化などが進められた。今後の課題として学部ごとに異なる事情に対応した入試制度の多様化、および特別協定校との関係の強化などが挙げられる。

中期計画(2021~2024)の達成状況

f.withコロナ時代のグローバル教育の展開

感染症の影響下での教育の質と持続性を担保するため、必要に応じて適切な対応が取られた。また、学内研究助成制度の学長指定課題のテーマにも設定し、集中的な取り組みを求めた。2023年度に感染症対策による渡航制限が解除され、交換留学や海外への学生派遣も再び活発化した。海外での短期研修に参加する学生に対して費用の一部を補助する制度も導入して参加を支援し、交換留学への参加者を増やすことを目指した。今後も、海外への興味関心を高める多面的な取り組みを継続する。

g.芸術学部・デザイン学部・マンガ学部の改革

2025年度からの新しいカリキュラムと定員変更について検討を進め、決定した。新カリキュラムについては、芸術学部は大きな変更はせず。デザイン学部ではイラスト学科に モーションイラスト専攻を開設した。プロダクトデザイン学科では3コースを3専攻に再編し、入試もコース単位から学科単位に変更した。人間環境デザインプログラムを建築学科の「人間環境デザイン専攻」とし、2年生から専攻に分属する形に変更した。マンガ学部では、2026年度開設予定のキャラクターデザイン学科のカリキュラム開発と人員配置の準備を進めたが、今後も継続的に開設準備を進める。

中期計画(2021～2024)の達成状況

h.大学院改革の構想・準備

今期の直前である2020年度に諮問に対する答申が出されたが、運営が不調だった新学部、新プログラムへの対応を優先した、また認証評価で是正勧告が出された教学マネジメント体制の確立も急務であったため、2022年度に就任した新学長の方針の下、大学院改革に関する計画は取り止めた。認証評価指摘事項への対応として、2024年度7月、9月、2025年2月に大学院カリキュラム改善のための特別委員会を開催し、検討を行った。

i.社会(地域)課題解決のための産官学連携推進

全学共通教育科目の「社会実践力育成プログラム」および各学部における「社会実践実習科目」の実施は、コロナ禍の影響を大きく受け、当初の目標通りの実施ができなかった。カリキュラム改革を経て、各科目の位置づけも変わった。次期では、各学部の特徴や必要に応じた産官学連携を推進することを目的、事業を計画する。

中期計画(2021～2024)の達成状況

2. 管理・運営領域

a. 学内の意思決定と業務執行上コミュニケーション回路の整備

大学部門では、教学運営会議を軸とした教学マネジメント体制の整備を経て、2024年度に教学運営会議を大学運営会議へと名称を改め、主に学生アンケートとアセスメントプランを中心とした教育内容の点検・改善活動を推進した。各学部の点検・改善に学長が指示を行う体制が確立している。法人部門と大学部門の分離と連携は今後の課題である。

b. 構成員の権限と義務の整備

2022年度に役職ごとの能力要件に関する体系案は整備されたが、十分に実質化されておらず、次期に人材育成と人事マネジメントの整備に関する目標を設定し、継続して取り組む。

c. ダイバーシティの推進

専任教員の女性比率30%未満の学部学科では、目標値達成までは女性に限定した採用を実施した。ダイバーシティ推進の視点に基づき、女性や外国籍の教員の積極的な採用が実施されたが、応募が無いなど採用に至らないケースもあった。次期も継続して、具体的な数値目標を定める。

中期計画(2021～2024)の達成状況

d.人材育成システムと目標管理制度の確立

構成員の役職ごとの能力要件が整備され、人材育成システムの導入に向けて、法人3部門での試験的運用、ガイダンス、運用支援、実施部門に対する2回の意見聴取等を行ったが、検討の結果、システムの導入には至らなかった。

e.人事マネジメントの確立

教員については、本学の独自基準を整備し、採用と昇任にも準用されている。職員については十分な制度整備に至っていない。次期に人材育成と人事マネジメントの整備に関して、継続して取り組む。

f.報酬制度の適正化

専任教職員の給与体系の見直しは実施しなかった。嘱託教員、臨時職員、限定事務職員の給与見直し、専任・特任教職員の家族手当・通勤手当の改正を実施した。今後も社会情勢に対応した、給与体系等の検討に継続して取り組む。

g.DXによる教育と業務の改革

給与明細や年末調整を電子化した。Zoomなどの全学導入により、デジタルツールを活用した柔軟な授業形態が可能となった。IRQuA(IRデータサービス)などのツール導入も推進した。会議運営は対面とオンラインを目的ごとに使い分け、合同会議や教授会資料のペーパーレス化も進められた。

中期計画(2021~2024)の達成状況

2. 管理・運営領域

h.2024年度までの新2棟を含めたキャンパス活用の推進

2021年に愛智館、2022年に明窓館が竣工した。2025年度定員変更に対応する実習室の改修、今後の再編計画に向けた改修も実施した。建築費の高騰を受け、2027年に予定される施設更新計画を再検討し、建築計画の内容や2号基本金組入計画を修正した。5号館建て替えについてはプロジェクトチームを設置し、仮設校舎の建設、工事中の移転先となる校舎の改装計画も進行した。また、明窓館共有スペースのオンライン予約システムも導入した。

i.次期ビジョンの策定

2024年12月に新役員体制が始動し、長期目標「VISION2034SEIKA」とこれに基づく、5年・2期の中期計画を策定した。中期計画は評議員会やステークホルダーの意見を反映し、教育研究、管理運営、財務に関する事項について中長期的な視点で計画を立案、スケジュールや管理者、進捗確認方法を含む具体的なアクションプランを策定した。

中期計画(2021~2024)の達成状況

3. 財務領域

a. 確実な収入の確保

全学の収容定員充足率は、2021年度の83.4%から、2023年度には93.7%まで回復、2024年度も91.8%を維持しているが、100%は達成していない。補助金の獲得も積極的に進め、2024年度には大型補助金の「大学・高専機能強化支援事業」にも応募し、選定された。2028年度に開設を計画している通信教育課程は、新しい収入源としても期待され、次期に確実な実現を目指す。収入が増加しつつある、京都国際マンガミュージアムの運営も、引き続き安定を図る。

b. 収支における収入超過の確保

2020年度以降、事業活動収支は徐々に改善し、2023年度は、教育活動収支差額、経常収支差額、基本金組入前当年度収支差額、(基本金組入後)当年度収支差額の4つの段階全てで収入超過に至った。法人の経営状態は、私学事業団の「定量的な経営判断指標に基づく経営状態の区分」においてもA2に位置し、健全と言える。ただし、未執行額が大きかったため黒字化したものであり、計画性は弱かった。

c. 計画的な支出管理

2022年度以降、早期に施設設備に関する臨時支出の情報収集に努めたり、補助金の見込み値を厳密化したりするなど、予算計画に関する支出コントロールを図っている。各年度において、概ね予算内で執行された。2024年度時点で収入超過は維持されているが、執行額が低い項目があることや、人件費は増大傾向にあるなどの課題を残している。

中期計画(2021~2024)における重点管理指標の推移

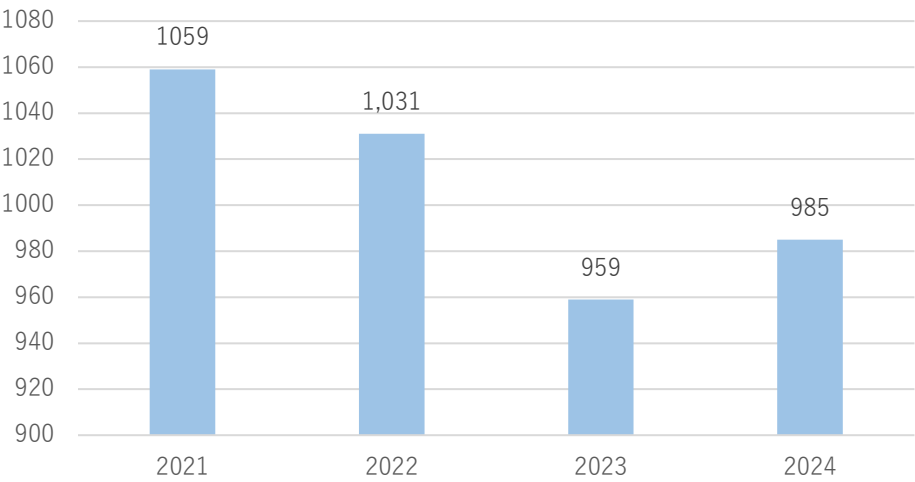
3つの重点管理指標の推移

	2021	2022	2023	2024
入学者数(翌年度)	1,031	959	985	953
退学率	3.5%	3.4%	3.8%	2.9%
実就職率	72.0%	74.5%	70.9%	73.7%

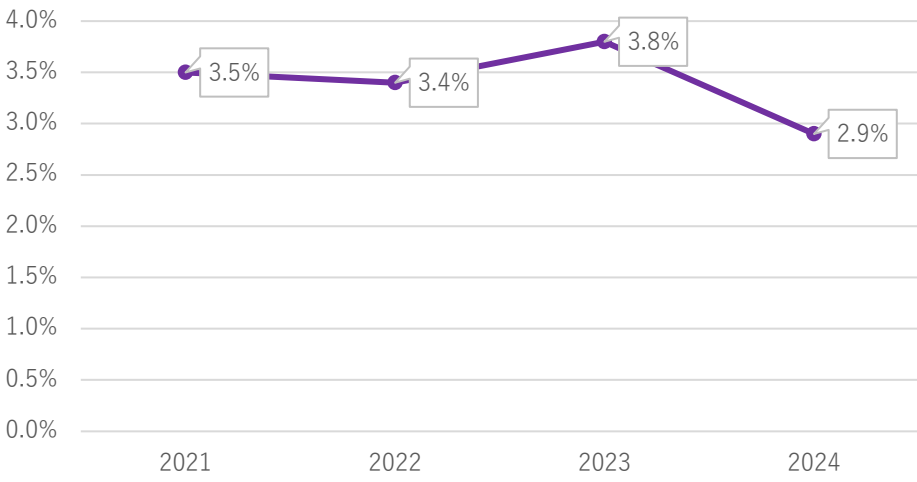
中期目標の確実な達成を図るために、組織全体の数値目標として3つの重点管理指標を定めてきました。入学者数は一旦回復を見せましたが、再び下降傾向を示しています。退学率は2024年度に飛躍的な回復が見られました。次期においても、入学者の継続的確保と退学者抑止による学納金確保は、最大の目標になります。

中期計画(2021~2024)重点管理指標の推移

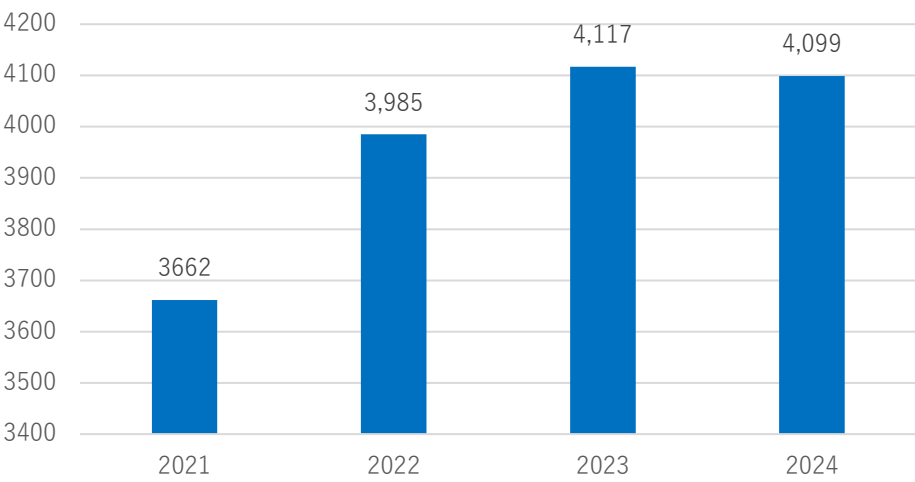
入学者数(全学部)



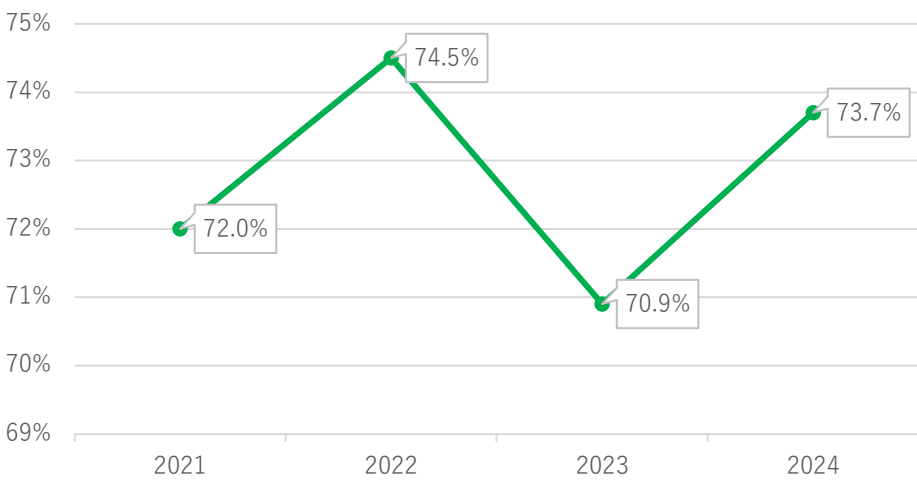
退学率



在籍者数(全学部)



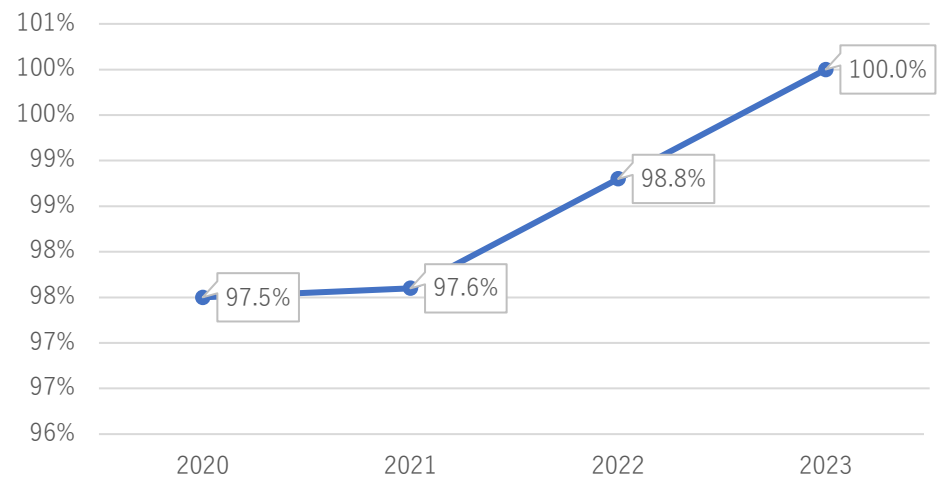
実就職率(全学部)



中期計画(2021～2024)実績関連データ

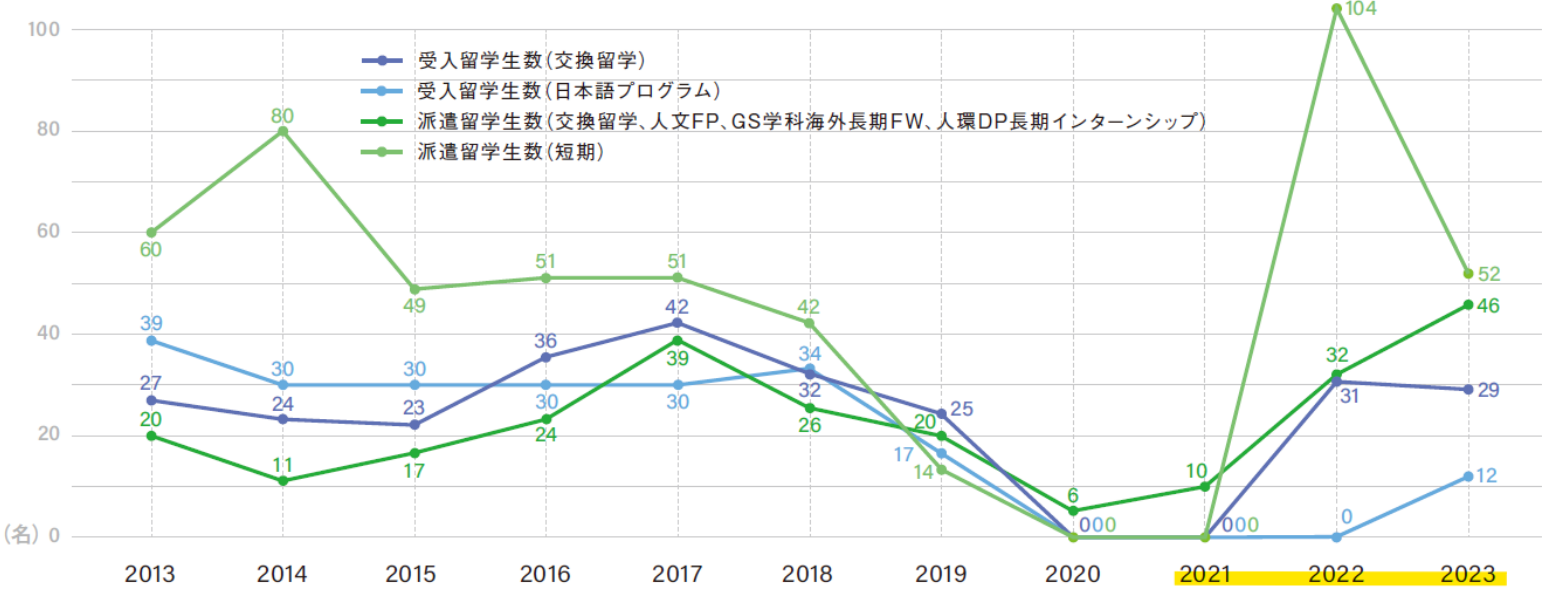
1-c 教学マネジメントの確立 2023年度実績

FD研修受講率



1-f withコロナ時代のグローバル教育の展開 2023年度実績

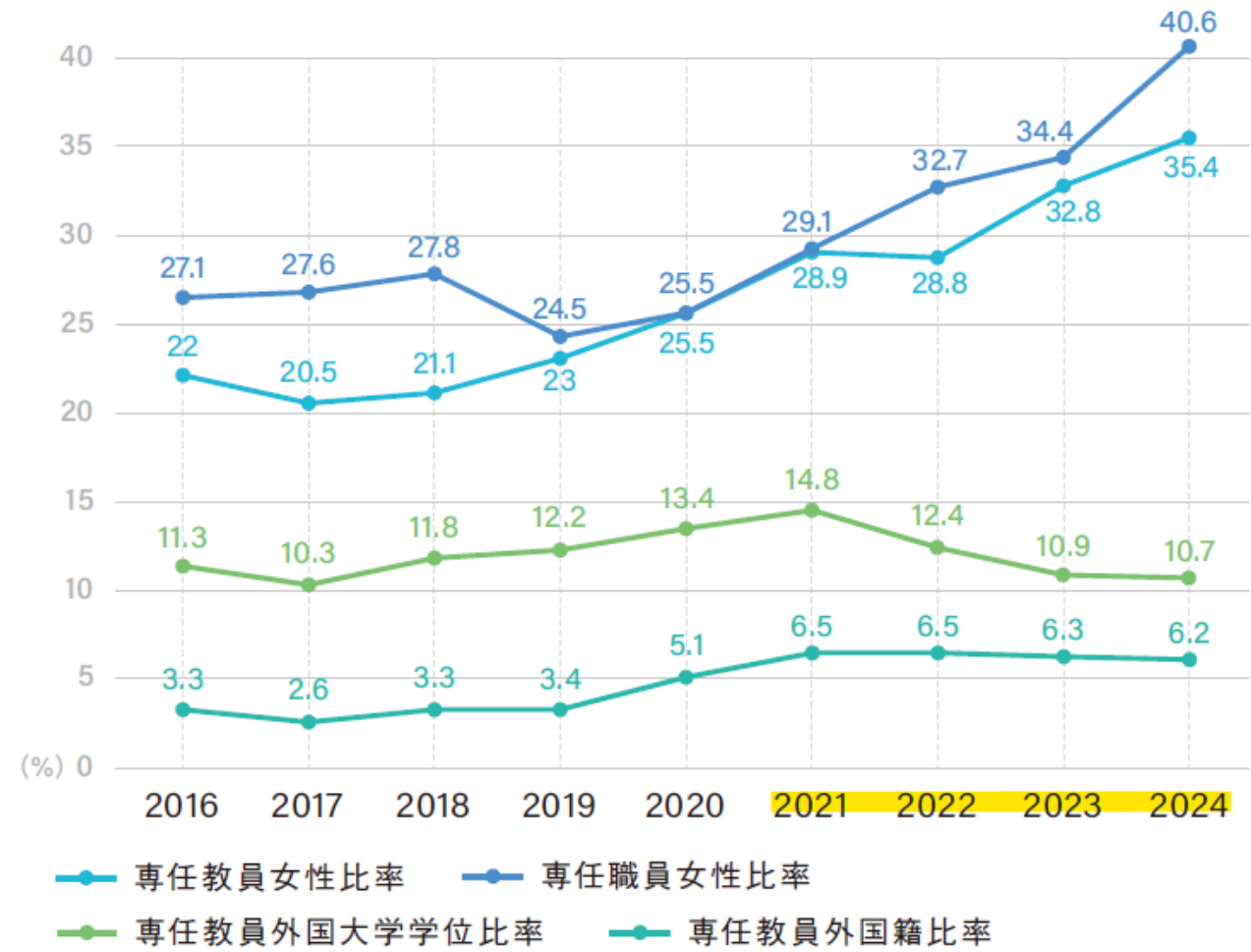
留学生受入者数・派遣者数推移



中期計画(2021~2024)実績関連データ

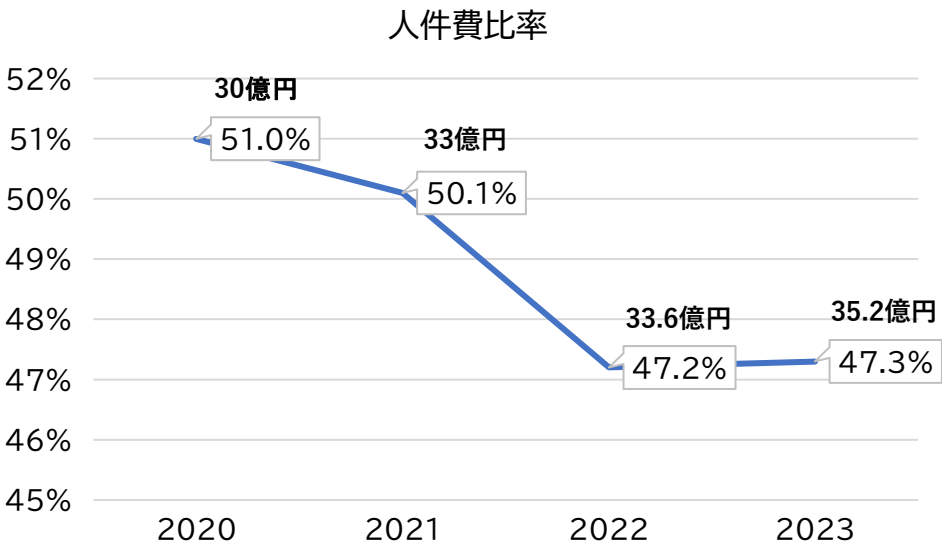
2-c ダイバーシティの推進

専任教職員各種比率



3-c 人件費比率

2023年度実績



ふまえるべき外部環境

社会環境

世界 環境問題、国際情勢の緊張化、AI進展等

国内 急速な少子化、18歳人口の減少、格差拡大、労働供給不足、
多様性・包摂性への要請

高等教育政策

・「質」の向上／「規模」の適正化／「アクセス」の確保 ※2025年2月中教審答申

学修者本位の教育の更なる推進／多様な学生の受け入れ促進・規模の適正化の推進／地理的・社会経済的観点からのアクセス確保

・私立大学のガバナンス強化・経営透明性・公共性への要請

関係者からの意見

在学生保護者

- ・京都精華大学らしく、自由な研究や教育が維持される大学であってほしい。
- ・中学校の部活動が地域主体のものへ移行しつつある。美術・芸術分野の活動を希望する学生の受け入れや支援に大学が関わることができないか。
- ・教育内容や大学の魅力が全国的には十分に周知されていないと感じる。
- ・京都精華大学といえば、「芸術・マンガ」というイメージが先行しているため、人文学部の知名度向上にも力を入れてほしい。

京都市

- ・マンガ学部を中心に多数在籍している留学生の、卒業後の日本での就業を後押ししていただきたい。
- ・スタジオが東京に集中しているアニメーションは、京都に拠点

を設けられないか。素晴らしい人材を輩出している貴校と、レベルの高い学生を求める企業と、産官学で連携して、仕組みを生み出せないか一緒に検討したい。

- ・マンガミュージアムの人気にも注目している。既存のお寺や神社とは別の、新しい京都のイメージを創出している、非常に重要な施設である。

左京区木野町

- ・学園祭への町内会の招待、情報館等の施設利用、スクールバスの使用などが好評である。町内の人に参加できる講座、子供向けイベントもぜひ実施していただきたい。
- ・今年は北稜高校と貴校との三者懇談会を契機に、町のキャラクターを京都精華大学の学生さんが、授業の課題としてデザインするプロジェクトが始動し、区の助成も申請した。さらなる交流の活性化を期待している。

VISION 2034 SEIKA

VISION 2034 SEIKA

表現の大学 **教学**

学問と芸術で世界に貢献する人間を育成するために、「表現の大学」をめざします。自己の思想や考えをかたちにし、他者に投げかけることで、自己と他者に変革をもたらす、よりよい未来を創造するための表現活動を行う人間を育成します。

リベラルアーツの大学 **教学**

教育の基本理念に「自由自治」を掲げる大学として、「リベラルアーツの大学」をめざします。リベラルアーツは、批判的思考を持ちつつ自己を確立し、他者と協力して社会を形成していくための大切な要素です。

京都と世界をつなぐ大学 **教学**

京都に立脚し、世界に開かれた大学をめざします。地域と連携したカリキュラムの他、国際交流プログラムや留学制度を通じ、多様な国・地域からの学生を受け入れ、地域と世界をつなぐことで広く社会に貢献します。

VISION 2034 SEIKA

不断の教育改革 **管理経営**

大学のあらゆる活動は学生の成長のためにささげられます。人格的平等のもと、学生のみならず教職員が率先して人間や社会について考え、より良い教育の内容と手法を追求し続けます。

永続的な大学づくり **管理経営**

開学以来、半世紀で3万人以上の卒業生を輩出してきた私立大学として、これまでの実績とこれからの長期的展望に基づき、永続的な経営基盤を確立します。

第一次 中期計画(2025-2029)

中期目標

領域区分	各領域における中期目標
1. 教育・研究	(1)学部・研究科の教育の質向上 (2)通信教育課程の新設と運営 (3)多様な学生に向けた支援体制の強化 (4)教育の質を高める社会連携の推進 (5)入学制度の充実 (6)キャリア支援体制の強化 (7)研究・創作活動の支援
2. 管理・運営	(1)新たな施設・設備計画の立案と遂行 (2)ITやAIの活用による業務の効率化 (3)人材育成と人事マネジメントの整備 (4)戦略的な広報活動の強化 (5)内部統制システムの実質化
3. 財務	(1)持続的な収入の確保 (2)計画的な支出の管理 (3)安定的な収入超過の維持

1. 教育・研究領域の具体的計画

(1) 学部・研究科の教育の質向上

- ① 2029年度の第4期認証評価を見据え、学部および研究科に新たな点検項目を設けて教育・研究活動の質の向上に取り組み、教育マネジメント構築を強化する
- ② 2025年度からの新カリキュラムを、旧カリキュラムと共に適切に運営する。また、授業改善や満足度向上を目指して継続的にFD活動に取り組む
- ③ 各授業、プロジェクト、進級・卒業制作等の学習成果を把握し、展覧会や発表会など、学生自身が自己成長を認識できる発信の機会を創出する

(2) 通信教育課程の新設と運営

- ① 情報分野(工学系)の通信教育課程の2028年度開設に向けて、カリキュラムの構想・準備・設置申請を行い、通信教育学部を開設し、運営を開始する
- ② マンガ分野の通信教育の開設を検討し、産学連携と国際展開を重視したプログラムの構想と運営を行う

1. 教育・研究領域の具体的計画

(3) 多様な学生に向けた支援体制の強化

- ① 多様な学生が自立して学べるための支援を強化し、奨学金制度、ピアサポートプログラム等を充実する
- ② 留学生の修学環境整備の支援を強化し、大学生生活満足度を向上させ、全学的に退学率を抑制する

(4) 教育の質を高める社会連携の推進

- ① 学習内容と連動して、社会課題解決型プロジェクトを産官学連携で拡充し、課題発見・解決能力の育成に直結させる
- ② 卒業生とのパートナーシップ制度を構築し、各業界で活躍する卒業生による実践的な講座や合同プロジェクト授業などを構築する
- ③ 国際的視野を持った人材を育てるため、海外の協定校や研究機関との連携による教育プログラムを活性化

1. 教育・研究領域の具体的計画

(5) 入学制度の充実

- ① 志願者数や歩留まり等の実績を分析し、受験動向や競合校に鑑み、入試制度を改善し、アドミッションポリシーに沿った多様な学生を受け入れる
- ② 高校との関係強化や特別入試制度の設置等により、協定校からの入学者を計画的に確保する
- ③ 小・中・高校の現場と積極的に接続できる教育事業を開発し、大学認知度の向上を図り、将来の志願者を育成する

(6) キャリア支援体制の強化

- ① 学部の専門性と紐づいたキャリア形成プログラムを整備し、段階的・体系的な支援を行う
- ② 留学生、障害がある学生、起業を検討する学生等、多様なキャリアパスの実現を支援する
- ③ 低学年時からのキャリア意識形成を目的とした支援プログラムを強化する

1. 教育・研究領域の具体的計画

(7) 研究・創作活動の支援

- ① 教員の学内研究費の活用促進および外部資金獲得の推進による幅広い研究・創作活動を支援する
- ② 各研究センターの研究成果を社会・地域に還元するため、発表、普及活動、外部連携を推進する
- ③ 大学院生の研究・制作活動を活性化するため、指導体制、研究費支援の強化、発表機会の拡充を行い、国内外への成果発信を促進する

2. 管理運営領域の具体的計画

(1) 新たな施設・設備計画の立案と遂行

- ① 5号館建て替えおよび春秋館リノベーション、仮設校舎等の適切な運用を行う。また、キャンパス全体の老朽化した施設・設備を点検し、計画的に改修・入れ替えを行い、快適な学習環境を整備する
- ② 学びの質を高めるための情報系インフラの整備を拡充し、キャンパス内のスマート化を推進する
- ③ 学生の安心安全で快適なキャンパスライフを支えるため、ラーニングコモンズ、食堂、休憩スペース等を計画的に改修・整備する

(2) ITやAIの活用による業務の効率化

- ① 各部局のデジタルシステムを見直し、組織全体の観点から基幹業務を最適化する。また、データ集約、管理、活用を円滑に行い、業務効率化を促進する
- ② AIやデジタル技術を活用して業務フローの工数を削減し、生産性を高める
- ③ 教育の質向上のためにLMSを見直し、授業改善を促進する

2. 管理運営領域の具体的計画

(3) 人材育成と人事マネジメントの整備

- ① 教職員が創造性を高め成長する組織づくりのため、職務や役割に応じた体系的な研修を計画・実施する
- ② 職員採用の方法と基準を整備し、人事マネジメントを行う。また、若年層の基本給の引き上げを検討・実施する
- ③ 教育活動を適切にサポートするため、全体として最適な組織体制への変更、雇用形態や職責の妥当性の点検を行い、よりよい教職協働を実現する

(4) 戦略的な広報活動の強化

- ① 2028年度の大学設立60周年を見据え、大学ブランドイメージの向上に資する広報施策を立案・実施する
- ② イメージ向上と発信力強化のため、Webサイトのリニューアルを行う。広告からの連動性・有効性を高める
- ③ 動画等での情報発信量を増やし、SNSの更新頻度を高めることで、学生募集の広報活動を強化し、認知拡大を図る

2. 管理運営領域の具体的計画

(5) 内部統制システムの実質化

- ① 私立学校法や私立大学ガバナンスコードを踏まえ、適切なガバナンス体制を実質化する
- ② 経営、リスク管理、コンプライアンス等のための仕組みを検証し、規程の体系性を見直しながら、内部統制システムを実質化する

3. 財務領域の具体的計画

(1) 持続的な収入の確保

- ① 学部・研究科の収容定員充足を目指し、持続的に学納金収入を確保するため、適切な定員の設定と管理を行う。また、学費設定の見直しを検討する
- ② 各種補助金、外部資金、寄付金等、学納金以外の収入を増加させる
- ③ 社会動向に鑑みて資金運用のあり方を見直し、計画的に収入の安定化を促進する

(2) 計画的な支出の管理

- ① 各事業の進捗と予算執行状況を定期的に点検し、支出管理と事業計画の実効性を高める
- ② 中期的な観点から人事計画を策定・実行し、適正な人件費の管理を行う

(3) 安定的な収入超過の維持

- ① 財務の健全化をはかるため、収支差額における収入超過を安定的に維持できる予算を編成し、管理を行う

財務計画(2025-2029)

財務計画策定の主なポイント

- ①2026年度に変更する入学定員を満たす前提で収入計画を策定。
- ②2028年度に情報系通信教育課程を開設する予定で収支計画を策定。
- ③教育研究費36%、管理経費9%を基準に支出を策定(同規模大学の平均割合)。
- ④5号館の建替えは2028年3月竣工予定で建設資金に関する財務計画を策定。
- ⑤財務計画は、毎年度収支の状況を点検し、必要に応じて見直しを行う。

※通信教育課程は2028年度に開設予定であるため、完成年次である2031年度まで参考として策定する。